

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月2日
【四半期会計期間】	第12期第3四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社アパマンショップホールディングス
【英訳名】	Apamanshop Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大村 浩次
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目1番5号 セントラルビル
【電話番号】	03(3231)8020
【事務連絡者氏名】	常務取締役 石川 雅浩
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目1番5号 セントラルビル
【電話番号】	03(3231)8020
【事務連絡者氏名】	常務取締役 石川 雅浩
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第3四半期連結 累計期間	第12期 第3四半期連結 累計期間	第11期 第3四半期連結 会計期間	第12期 第3四半期連結 会計期間	第11期
会計期間	自平成21年 10月1日 至平成22年 6月30日	自平成22年 10月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成21年 10月1日 至平成22年 9月30日
売上高(百万円)	35,295	32,793	10,941	10,208	47,307
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	483	723	13	104	480
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失( )(百万円)	11	559	308	125	3,058
純資産額(百万円)	-	-	6,865	10,218	9,996
総資産額(百万円)	-	-	90,522	67,061	77,374
1株当たり純資産額(円)	-	-	3,747.89	5,675.28	6,115.81
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 ( )(円)	9.13	368.01	237.57	64.14	2,413.64
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	5.4	13.7	10.3
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,816	1,176	-	-	1,677
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	262	6,740	-	-	2,145
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	552	7,353	-	-	3,155
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	5,530	4,726	4,164
従業員数(人)	-	-	961	946	961

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第11期、第11期第3四半期連結累計期間及び第12期第3四半期連結会計期間においては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第11期第3四半期連結会計期間及び第12期第3四半期連結累計期間においては潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動は「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数(人)	946 (203)
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員(顧問及びグループ外からの当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び人材会社からの派遣社員数を含む)は、( )内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数(人)	57 (0)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員(顧問及び社外からの当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び人材会社からの派遣社員数を含む)は、( )内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しており、前年同四半期比については、前年同四半期を新セグメント区分に組み替えて算出しております。

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	前年同四半期比(%)
その他事業(百万円)	162	123.7
合計(百万円)	162	123.7

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループ内において、サービスの性格上、生産活動を伴うセグメントのみ示しております。

#### (2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
コンストラクション事業	1,431	107.9	2,686	107.5
その他事業	103	64.8	104	53.5

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループ内において、サービスの性格上受注生産活動を伴う事業セグメントのみ示しております。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	前年同四半期比 (%)
斡旋事業(百万円)	1,852	106.4
プロパティ・マネジメント事業(百万円)	6,951	93.3
PI・ファンド事業(百万円)	661	56.2
コンストラクション事業(百万円)	429	136.8
その他事業(百万円)	313	118.7
合計(百万円)	10,208	93.3

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合につきましては、すべての取引先の当該割合が100分の10未満のため記載しておりません。

## 2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生したリスクはありません。

また、第11期有価証券報告書及び第12期第2四半期会計期間の四半期報告書に記載された事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 連結経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により厳しい状況にあるものの、サプライチェーンの立て直しが進み、個人消費や生産活動の回復並びに海外経済の緩やかな回復等を背景に、景気が持ち直していくことが期待されます。一方、電力供給の制約、原子力災害並びに原油高の影響や雇用情勢の悪化懸念等により、先行きについては景気が下振れするリスクが存在しています。

当社グループの事業領域であります不動産業界におきましては、新設着工住宅戸数及びマンション販売戸数において増加傾向にあるものの一部弱い動きがみられ、東日本大震災の影響を慎重に見極める必要があります。また、サブプライムローン問題から派生した当業界に対する融資姿勢の消極化や景気不安によるオフィスビル等の事業用不動産の空室率の上昇並びに賃料水準の下落等、依然として厳しい状況が続いております。

このような環境下、当社グループは創業以来、入居者・FC(フランチャイズ)加盟店・不動産オーナー・投資家のニーズに応えるべく、全国に広がる不動産情報ネットワークを最大限活用し、コア事業である斡旋事業及びプロパティ・マネジメント事業をはじめとして、PI・ファンド事業、コンストラクション事業及びその他事業を展開してまいりました。

当第3四半期においても、引き続き不動産市況の変化の影響の大きいPI・ファンド事業を当面凍結し、当社グループのコア事業である斡旋事業及びプロパティ・マネジメント事業に経営資源を集中して売上の増加を図るとともに、経営資源の効率化並びに費用削減による合理化を進展させることにより、外的経営環境の急激な変化に耐えうる安定した収益構造の確立を計画・推進し、具体的には以下のような取組みを実行してまいりました。

#### 1) 徹底したコスト削減

第9期から業務効率化の徹底によるコスト削減の諸施策を進めた結果、前第3四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費の総額68億83百万円に対しまして、当第3四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費の総額は63億48百万円(前年同期比5億34百万円の減少)と減少しており、引き続きコスト削減が図られております。

#### 2) 本業への経営資源の集中による安定した収益構造の確立

当社グループのコア事業であり、市場環境に大きく左右されにくい斡旋事業及びプロパティ・マネジメント事業に人員及び経営資源を集中し、安定した収益構造の確立を進めてまいりました。その結果、斡旋事業は主に直営店での契約数並びに関連サービス収入の増加により、前第3四半期連結累計期間における営業利益6億円に対しまして、当第3四半期連結累計期間における営業利益は13億91百万円(前年同期比7億90百万円の増加)、プロパティ・マネジメント事業は主にサブリース入居率の向上や売上原価及び販売管理費のコスト削減により、前第3四半期連結累計期間における営業利益5億30百万円に対しまして、当第3四半期連結累計期間における営業利益は6億71百万円(前年同期比1億40百万円の増加)となり、コア事業は前連結累計年度に引き続き収益が拡大しております。

#### 3) 有利子負債の削減及び資金繰りの確保

当第3四半期連結会計期間末における当社グループの有利子負債総額は、所有不動産の売却並びに事業収益やその他資産売却等による手元資金からの返済の実施により446億39百万円となり、前連結会計年度末(533億79百万円)から87億39百万円の削減を実現しました。また、有利子負債削減の各施策の推進前である第9期第2四半期連結会計期間末(平成20年3月31日現在、731億40百万円)に対しまして、285億円の大規模な削減を達成しております。

このような経営施策の進展と当社グループの前連結会計年度の経営成績等を踏まえ、当社及び連結子会社6社の借入債務(平成22年10月末日現在で総額445億円相当)のうち平成24年10月末日までに返済期限の到来する約定返済分の元金について、返済期限を平成24年10月末日まで2年延長(但し、平成23年10月末日までに実施する事業収益等による返済が返済計画を10%以上下回った場合は再協議)する条件変更について、当該貸付対象金融機関20社全社との間で平成22年11月22日までに契約を締結しております。その結果、当該借入債務が長期借入金に区分変更となり、当第3四半期連結会計期間末における、連結流動負債に含まれる短期借入金等の有利

子負債残高は22億97百万円（前連結会計年度末比407億58百万円の減少）、連結固定負債に含まれる長期借入金等の有利子負債残高は423億41百万円（前連結会計年度末比320億18百万円の増加）と財務安定性が向上しました。

また、資本政策につきましては、前連結会計年度（平成22年9月期）末における連結自己資本比率が10.3%となつて平成20年9月期末と比べて7.9%改善しているものの、有利子負債残高は、前連結会計年度（平成22年9月期）末時点においてなお総額533億79百万円に上ることから、足元の不透明な経営環境を踏まえ、上記のような構造改革や財務政策を更に推進するためには、当社の自己資本を充実させ、財務基盤の健全化を図ることは引き続き重要な経営課題であるとの認識のもと、マーケット状況や既存株主様の株式の希薄化、当社の財務戦略のバランスを考慮しながら、中長期的に企業価値を高めると判断される場合には新株式発行を含めた資本政策を継続して検討してまいりました。

このような検討を踏まえ、平成23年2月4日開催の当社取締役会において、インテグラル1号投資事業有限責任組合を割当先とする、第三者割当の方法によるA種優先株式18億円の発行を決議し、また同年3月28日開催の当社臨時株主総会において、定款変更及び第三者割当増資に関する各議案の承認をいただきました。

調達資金については、財務基盤の健全化を目的とした有利子負債の削減並びに事業収益拡大と企業価値向上のための事業資金に充当いたします。また、併せて、A種優先株式の割当先は、A種優先株式の発行後も当社現取締役らが一定の議決権を保有することを可能とするため、当社が当該取締役に対して新株予約権を発行することをA種優先株式の引受の前提条件としており、当社としても、かかる新株予約権の発行は、当社の安定的な事業運営に寄与するものと考えたことから、同年2月4日開催の当社取締役会において、当社現取締役3名に対する新株予約権の発行を決議しました。

なお、同年3月30日付において、第三者割当の方法によるA種優先株式の発行並びに当社現取締役3名に対する新株予約権の発行に関する払込手続きが完了し、当第3四半期連結会計期間末における連結自己資本比率は13.7%となりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高102億8百万円（前年同期比6.7%減）、営業利益4億68百万円（前年同期比68.7%増）、経常利益1億4百万円（前年同期13百万円の損失）、四半期純利益1億25百万円（前年同期3億8百万円の損失）となりました。

なお、当社では東日本大震災の発生直後に「緊急対策本部」を設置し、当社グループ従業員・FC加盟企業及びそれらの家族や当社管理物件の入居者等への安否確認、捜索並びに救援物資の提供を行っております。また、当社グループ及びFC加盟企業による「東日本大震災 アパマンショップ義援金ネットワーク」や業界団体との連携による「災害時住宅支援検索サイト」及び「災害時住宅支援センター」をいち早く開設し、被災者の皆様への支援活動を行ってまいりました。引き続き被災者の皆様への支援活動を推進し、賃貸住宅の確保・提供に努めてまいります。

事業のセグメント別業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度から適用のマネジメント・アプローチに基づくセグメント情報の開示により、当社グループの報告セグメントを変更しております。変更の内容につきましては、後述の（セグメント情報）をご参照ください。なお、前年同期比較にあたっては、前第3四半期連結会計期間を変更後の区分に組み替えて行っております。

#### （斡旋事業）

賃貸斡旋を直営店で展開する賃貸斡旋業務は、主に連結子会社である㈱アパマンショップリーシングが担当しております。当第3四半期連結会計期間末で同社が運営する直営店は、契約ベース69店（前年同期比5店増）となりました。

直営店1店舗あたりの契約件数、関連サービスは増加してきており、当該事業の収益の柱として成長しております。また、当第3四半期連結会計期間では、入居者の生活提案を図るため、本部が推進するインターネット回線及び家具・家電の販売取次ぎや様々なキャンペーンを推進し、反響数・契約数の増大を図ってまいりました。

更に、不動産オーナーへも新たな取組みとして、第10期から準管理物件の提案を推進しております。準管理とは期日管理及び退去後リフォーム等を中心に不動産オーナーから受託する形態であり、当第3四半期連結会計期間末で87,445戸（前年同期比32,372戸増）となり、受託戸数は順調に拡大しております。

賃貸斡旋をFCで展開する賃貸斡旋FC業務は、連結子会社である㈱アパマンショップネットワークが担当しており、国内最大級の営業拠点「アパマンショップ」を強みとし、当第3四半期連結会計期間末の賃貸斡旋加盟契約店舗数で911店舗（直営店含む・加盟契約ベース、前年同期比15店舗増）を展開しております。

当第3四半期連結累計期間は、「アパマンショップ」ブランドの更なる認知度向上のためのテレビCM放映に加え、福岡Yahoo!ドームでのバックネット看板広告の掲示を平成23年4月より開始しました。また、前連結会計年度に引き続き「他社を圧倒的に引き離す反響獲得」をテーマに、FC加盟店への集客対策として全国統一キャンペーンを実施しております。人気アニメワンピースとタイアップした「宝部屋キャンペーン」をはじめ、スーパーGTレースに参戦中の近藤レーシングチームとコラボした、チーム監督近藤真彦氏プロデュー

スによる世界に1台の「NISSAN GT-R」プレゼント企画、携帯ドラマとのコラボレーション企画やツイッターを利用したプレゼント企画等、エンドユーザーの注目を集めるキャンペーンを企画・実施しました。また、キャンペーン以外にも「大学生CMコンテスト」等、学生への訴求を図る新しい取り組みを行っております。

WEBサイトの取り組みにおいては、平成22年12月に賃貸検索サイト「apamanshop.com」の全面的なリプレイスを行いました。キャンペーンサイトの展開はもちろんのこと、ユーザ動向を分析し、ページ構成・バナーの位置・文言に至るまで、ユーザビリティを追求した改修を加え、エンドユーザーの利便性の更なる向上とWEB反響の増加を図りました。

また、アパマンショップの顧客向けの新しい取り組みとして、ラオックス㈱との提携によりローコストでの新生活者向けの家具・家電の提供を全国のアパマンショップ店頭及びホームページ上で開始いたしました。その他、店頭での通信事業の取次ぎにも前連結会計年度に引き続き注力しました。

一方で、FC加盟店に対しましては、地域別に配置した加盟店支援スタッフ（OFC：オペレーションフィールドカウンセラー）による店舗訪問、経営幹部も参加するFC加盟企業との会議を全国50箇所以上で定期的開催し、FC加盟店代表者及び現場スタッフとのコミュニケーション強化並びに前述のキャンペーンも含めたサービスの浸透を引き続き強化しました。研修サービスにおいては、加盟店向けの賃貸斡旋実務に即した集合研修を全国3箇所、接客＆マナー研修中心の新入社員向け集合研修を、全国4箇所で行いました。また、OFCによる店舗指導、直営店での店長研修に加え、直営店スタッフを加盟店に派遣する訪問研修や合宿型の集合研修を開始する等、研修制度の充実と店舗スタッフのサービス向上を図りました。その他、斡旋実務に加え、店舗経営の部分まで踏み込んだ加盟店向け営業利益コンサルティングサービスも開始いたしました。

その他、アパマンショップトータルシステム（ATS）におきましては、店舗における賃貸斡旋業務をサポートするアパマンショップオペレーションシステム（AOS）の登録物件数が当第3四半期連結会計期間末で8,045,956件（前年同期比1,839,063件増）となりました。

その結果、当第3四半期連結会計期間の斡旋事業の売上高は19億51百万円（前年同期比6.5%増）、営業利益は5億21百万円（前年同期比153.9%増）となりました。

#### （プロパティ・マネジメント事業）

賃貸管理業務及びサブリース業務は、主に連結子会社である㈱アパマンショップリーシング及び㈱アパマンショップサブリースが担当しており、引き続き入居率及び収益性の向上への取り組みを強化するとともに、関連サービスの拡大にも努めてまいりました。また、当該事業においては、小規模修繕や退去時リフォーム等の物件価値を高めるための提案、インターネット回線及び地上デジタル放送の未対応物件への設置提案等、不動産オーナーへの訪問活動を強化・推進し、前連結会計年度に引き続き不動産オーナーとの取引拡大及び満足度向上を図り、より多くのビジネスチャンスを創出してまいります。

当第3四半期連結会計期間末の管理戸数は合計66,808戸（前年同期比1,057戸減（管理戸数内訳：賃貸管理戸数36,108戸、サブリース管理戸数30,700戸））となりました。

管理戸数減少の理由としては、不採算管理物件の解約によるものであります。なお、新規管理獲得に向けた営業活動を本格的に開始し、新規管理戸数は増加傾向にあります。

その結果、当第3四半期連結会計期間のプロパティ・マネジメント事業の売上高は69億74百万円（前年同期比7.2%減）、営業利益は1億83百万円（前年同期比17.5%減）となりました。

#### （PI・ファンド事業）

投資不動産業務は、当社グループが保有している不動産の入居率向上及び経費削減等により、家賃収入の収益性の向上に努めました。また、ファンドマネジメント業務は、「ASDレジデンシャルワン」をはじめとする当社グループが従来から行ってきた私募型ファンドの運用受託収益が基盤となっております。

なお、上記の構造改革や財務政策のため、当社グループの保有不動産並びに連結子会社である不動産ファンドの譲渡並びに保有不動産の売却を行い、当該事業規模は縮小しております。

その結果、当第3四半期連結会計期間のPI・ファンド事業の売上高は7億15百万円（前年同期比42.1%減）、営業利益は25百万円（前年同期比48.3%減）となりました。

#### （コンストラクション事業）

建築・土木工事の請負を中心としたコンストラクション業務は、連結子会社である㈱AS-SZKiが担当しております。

その結果、当第3四半期連結会計期間のコンストラクション事業の売上高は4億29百万円（前年同期比36.8%増）、営業利益は18百万円（前年同期11百万円の損失）となりました。

なお、平成23年5月6日付の「当社子会社の建設・開発事業部門の会社分割による事業承継に関するお知らせ」のとおり、㈱AS-SZKiと同社創業者一族が株主である㈱鈴木木工務店との間で、当該事業を含む建設事業等の事業承継に関する契約書等を締結し、平成23年7月1日を効力発生日として当該事業は分割承継されました。

(その他事業)

その他事業は、連結子会社にて行っているコンストラクションFC業務及びシステム開発等からの収益で構成され、当第3四半期連結会計期間のその他事業の売上高は4億35百万円(前年同期比20.5%増)、営業損失は41百万円(前年同期2百万円の営業損失)となりました。

(2) 当第3四半期連結会計期間末における資産、負債、純資産の状況に関する分析

資産合計は前連結会計年度末に比べ103億12百万円減少し、670億61百万円となりました。この主な要因は、建物及び構築物並びに土地の売却及び減損によるものであります。

負債合計は前連結会計年度末に比べ105億34百万円減少し、568億43百万円となりました。この主な要因は、有利子負債の減少によるものであります。

純資産合計は前連結会計年度末に比べ2億21百万円増加し、102億18百万円となりました。この主な要因は、増資による資本金及び資本剰余金の増加によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の四半期末残高は、第2四半期連結会計期間末に比べ13億89百万円減少し、47億26百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による収入は2億96百万円(前年同期比62.7%増)となりました。この主な要因は、主たる営業活動での収入5億21百万円、利息の支払額2億11百万円及び法人税等の支払額22百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による収入は14億12百万円(前年同期1億24百万円の支出)となりました。この主な要因は、有形固定資産の売却による収入16億58百万円及び定期預金の預入による支出4億47百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による支出は30億95百万円(前年同期比1,930.9%増)となりました。この主な要因は、長期借入金の返済による支出24億60百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。



### 第3【設備の状況】

#### (1)主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2)設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,135,000
A種優先株式	654,546
計(注)	4,135,000

(注) 当行の発行可能株式総数は4,135,000株であり、普通株式の発行可能種類株式総数及びA種優先株式の発行可能種類株式総数の合計数とは異なります。

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月2日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	1,359,806	1,359,806	(株)大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)2
A種優先	654,546	654,546	非上場	(注)2、3
計	2,014,352	2,014,352	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」の欄には、平成23年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

3. A種優先株式の内容は次のとおりであります。

#### (1) 剰余金の配当

当会社は、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)及び普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に対して剰余金の配当を行うときは、当該剰余金の配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)又はA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、A種優先株式1株につき、普通株式1株当たりの配当額と同額の剰余金の配当を普通株式及び普通登録株式質権者に対する剰余金の配当と同順位にて行う。

#### (2) 残余財産の分配

当会社は、残余財産を分配するときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株あたり、(a)普通株式1株当たりの時価、(b)IRR30%相当額又は(c)8,250円(ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。)のうち、最も高い金額に相当する額の残余財産の分配を行う。

「普通株式1株当たりの時価」及び「IRR30%相当額」については、以下にそれぞれ記載された定義に従い計算する。

##### 普通株式1株当たりの時価

「普通株式1株当たりの時価」とは、残余財産の分配が行われる日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社大阪証券取引所(JASDAQ市場)における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。

IRR30%相当額

「IRR30%相当額」とは、次の算式に従って算出される額とする。

IRR30%相当額 = 2,750 円 × P

「P」 = 1.3 を m を指数として累乗した数

「m」 = p (以下に定義する。) + (p' (以下に定義する。) ÷ 365) (小数点以下第4位を切り捨てる。)

「p」とは、平成23年3月30日(同日を含む。)から残余財産の分配が行われる日(同日を含む。)までの期間を「p年とp'日」とした場合のpをいう。

「p'」とは、平成23年3月30日(同日を含む。)が残余財産の分配が行われる日(同日を含む。)までの期間を「p年とp'日」とした場合のp'をいう。

A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 議決権

A種優先株主は、株主総会における議決権を有しない。

(4) 株式の併合又は分割及び株式無償割当て

分割又は併合

当社は、株式の分割又は併合を行うときは、普通株式及びA種優先株式の種類ごとに、同時に同一の割合で行う。

株式無償割当て

当社は、株式無償割当てを行うときは、普通株式及びA種優先株式の種類ごとに、当該種類の株式の無償割当てを、同時に同一の割合で行う。

(5) 普通株式を対価とする取得請求権

A種優先株主は、平成24年3月30日以降いつでも、法令の定める範囲内において、当社に対し、普通株式の交付と引換えに、その有するA種優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができるものとし、当社は、当該請求に係るA種優先株式1株を取得するのと引換えに、当該A種優先株主に対して普通株式1株を交付する。

(6) 金銭を対価とする取得条項

当社は、平成24年3月30日以降、いつでも、当社が別に定める日の到来をもって、法令の定める範囲内において、A種優先株式の全部又は一部を取得することができるものとし、当社は、A種優先株式を取得するのと引換えに、A種優先株主に対して、A種優先株式1株につき、普通株式1株当たりの時価相当額の金銭を交付する。「普通株式1株当たりの時価」については、(2)の定義により計算するが、「残余財産の分配が行われる日」を「取得日」と読み替えて計算する。なお、A種優先株式の一部を取得するときは、比例按分の方法による。

(7) 種類株主総会における議決権

当社が、普通株式、他の種類の株式又は新株予約権、新株予約権付社債その他の潜在的株式の発行又は処分(A種優先株式に係る取得請求権の行使による又は取得条項に基づく普通株式の交付及びA種優先株式の発行時点で残存する新株予約権の行使による普通株式の交付を除く。)を法令又は定款で定める決定機関で決議する場合には、当該決議の他、当社のA種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要する。

(8) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

## (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年7月1日付の旧小倉興産(株)(消滅会社)との吸収合併契約により承継されたもの

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,754
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,508
新株予約権の行使時の払込金額(円)	60,000
新株予約権の行使期間	自平成20年3月1日 至平成25年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 60,000 資本組入額 30,000
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時においても、当社、当社の子会社もしくは関連会社の取締役、監査役又は従業員でなければならない。但し、本新株予約権者が、定年・任期満了による退任・退職又は会社都合(自己都合を除く。)によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。</li> <li>2. 当初関連会社であった小倉興産エネルギー(株)の新株予約権者は、本新株予約権の行使時においても、小倉興産エネルギー(株)の取締役、監査役又は従業員でなければならない。但し、本新株予約権者が、定年・任期満了による退任・退職又は会社都合(自己都合を除く。)によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。</li> <li>3. 社外協力者の新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社又は当社の子会社もしくは関連会社との取引関係が継続していなければならない。</li> <li>4. 新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができない。</li> <li>5. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。</li> </ol>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権の数が前事業年度末日より78個(156株)減少しておりますが、これは、当該新株予約権者である当社グループの従業員の退職に伴い消滅したものであります。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年10月20日開催の当社取締役会決議によるもの

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	83
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	83,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,743.2
新株予約権の行使期間	自平成21年11月5日 至平成23年11月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,743.2 資本組入額 2,372
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権の数が前事業年度末日より424個(424,000株)減少しておりますが、これは、第三者割り当て増資及び第5回新株予約権発行に伴う希薄化の影響を一定程度低減するため、新株予約権の一部を取得の上消却したものであります。

平成23年2月4日開催の当社取締役会決議によるもの

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	160
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	480,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	3,270
新株予約権の行使期間	自 平成23年3月30日 至 平成29年3月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,270 資本組入額 1,635
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 当社が、当社普通株式の株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は合併)の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができるものとする。

## 2. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)は、下記ア及びイに掲げる条件が全て満たされた場合に初めて本新株予約権を行使することができる。

ア 株式会社大阪証券取引所JASDAQ市場における当社普通株式の普通取引終値が、権利行使価額の200%に相当する額を1度でも超過すること。

イ 当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書(平成23年9月期乃至平成26年9月期)に記載された連結損益計算書における営業利益が、1度でも2,000百万円を超過すること。  
本新株予約権者は、当社取締役の地位(以下「権利行使資格」という。)を喪失した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。

上記の規定にかかわらず、本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人は、本新株予約権者の死亡の日より1年間経過する日と行使期間満了日のいずれか早い方の日に至るまでに限り、本新株予約権者が生存していれば行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。

上記に定める場合を除き、本新株予約権の相続による承継は認めない。また、本新株予約権者の相続人が死亡した場合の、本新株予約権の再度の相続も認めない。

本新株予約権者は、本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における当社の発行可能株式総数を超過することとなる時、又は、当社の普通株式に係る発行済種類株式総数が当該時点における当社の普通株式に係る発行可能種類株式総数を超過することとなる時は、本新株予約権を行使することはできない。

本新株予約権者は、以下のア及至オに掲げる各号の一に該当した場合には、未行使の本新株予約

権を行使できなくなるものとする。

- ア 本新株予約権者が、会社法第331条第1項各号に規定する欠格事由に該当するに至った場合
- イ 本新株予約権者が、会社法上必要な手続を経ず、会社法第356条第1項第1号に規定する競業取引を行った場合
- ウ 本新株予約権者が、会社法上必要な手続を経ず、会社法第356条第1項第2号又は第3号に規定する利益相反取引を行った場合
- エ 禁錮以上の刑に処せられた場合
- オ 当社の社会的信用を害する行為その他当社に対する背信的行為と認められる行為を行った場合

### 3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

（注）2 に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日 ~ 平成23年6月30日		2,014,352		7,212		1,674

## (6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。



## (7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	A種優先株式 654,546	-	A種優先株式の内容は、「1株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載されております。
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 61,524	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,298,282	1,298,282	-
発行済株式総数	2,014,352	-	-
総株主の議決権	-	1,298,282	-

## 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
(自己保有株式) ㈱アパマンショップホールディングス	東京都中央区京橋 1丁目1番5号 セントラルビル	61,524	-	61,524	3.05
計	-	61,524	-	61,524	3.05

## 2【株価の推移】

## 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高（円）	3,095	3,120	3,425	3,680	3,350	2,978	2,611	2,653	2,330
最低（円）	2,660	2,690	2,863	3,150	2,840	1,811	2,300	2,230	2,192

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものです。

## 3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、本書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成23年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、霞が関監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,860	5,324
受取手形及び売掛金	1,290	1,741
完成工事未収入金	100	266
商品	10	10
仕掛品	199	107
原材料及び貯蔵品	90	92
販売用不動産	48	907
短期貸付金	43	79
その他	2,967	2,671
貸倒引当金	74	50
流動資産合計	12,534	11,151
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,270	15,152
土地	16,751	21,117
その他(純額)	170	142
有形固定資産合計	26,191	36,412
無形固定資産		
のれん	16,327	17,178
その他	787	650
無形固定資産合計	17,115	17,829
投資その他の資産		
繰延税金資産	7,454	7,855
投資その他の資産	4,497	6,594
貸倒引当金	832	2,583
投資その他の資産合計	11,120	11,866
固定資産合計	54,427	66,108
繰延資産	99	115
資産合計	67,061	77,374

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	659	807
工事未払金	205	338
1年内償還予定の社債	744	744
短期借入金	1,539	42,298
未払法人税等	58	648
賞与引当金	41	120
完成工事補償引当金	35	9
ポイント引当金	0	21
賃貸管理契約損失引当金	24	21
その他	4,571	5,332
流動負債合計	7,880	50,343
固定負債		
社債	3,104	3,823
長期借入金	39,188	6,439
退職給付引当金	387	383
役員退職慰労引当金	136	149
債務保証損失引当金	129	129
賃貸管理契約損失引当金	4	18
負ののれん	-	22
長期預り敷金	2,312	2,728
長期預り保証金	2,633	2,736
資産除去債務	123	-
その他	942	602
固定負債合計	48,962	17,034
負債合計	56,843	67,377
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,212	6,312
資本剰余金	6,816	5,916
利益剰余金	2,411	1,774
自己株式	2,434	2,434
株主資本合計	9,183	8,020
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7	76
為替換算調整勘定	7	4
評価・換算差額等合計	15	80
新株予約権	13	12
少数株主持分	1,037	2,044
純資産合計	10,218	9,996
負債純資産合計	67,061	77,374

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
売上高	35,295	32,793
売上原価	27,322	24,653
売上総利益	7,972	8,140
販売費及び一般管理費	1 6,883	1 6,348
営業利益	1,089	1,791
営業外収益		
受取利息	22	23
受取配当金	9	1
負ののれん償却額	607	22
持分法による投資利益	23	-
雑収入	71	159
営業外収益合計	733	207
営業外費用		
支払利息	961	719
支払手数料	39	1
社債発行費償却	15	15
株式交付費	-	245
持分法による投資損失	-	4
雑損失	321	288
営業外費用合計	1,338	1,275
経常利益	483	723
特別利益		
固定資産売却益	145	577
投資有価証券売却益	0	5
償却債権取立益	0	-
貸倒引当金戻入額	110	-
負ののれん発生益	-	391
その他	81	127
特別利益合計	338	1,102
特別損失		
固定資産売却損	-	138
固定資産除却損	33	14
投資有価証券売却損	46	28
投資有価証券評価損	150	1
店舗閉鎖損失	19	16
事務所閉鎖損失	3	-
訴訟和解金	216	-
減損損失	-	1,914
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	78
その他	327	99
特別損失合計	797	2,293
匿名組合損益分配前税金等調整前四半期純利益	25	-

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	25	467
法人税、住民税及び事業税	149	57
法人税等調整額	177	32
法人税等合計	28	89
少数株主損益調整前四半期純損失( )	-	557
少数株主利益	42	2
四半期純利益又は四半期純損失( )	11	559

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	10,941	10,208
売上原価	8,402	7,573
売上総利益	2,538	2,635
販売費及び一般管理費	1 2,261	1 2,167
営業利益	277	468
営業外収益		
受取利息	5	16
受取配当金	4	0
負ののれん償却額	24	-
持分法による投資利益	7	-
雑収入	22	-
営業外収益合計	65	17
営業外費用		
支払利息	292	233
支払手数料	11	0
社債発行費償却	5	5
株式交付費	-	73
持分法による投資損失	-	4
雑損失	47	63
営業外費用合計	356	381
経常利益又は経常損失( )	13	104
特別利益		
固定資産売却益	-	235
償却債権取立益	0	-
貸倒引当金戻入額	11	-
負ののれん発生益	-	391
その他	10	22
特別利益合計	21	649
特別損失		
固定資産売却損	-	129
固定資産除却損	9	2
投資有価証券売却損	26	0
投資有価証券評価損	50	-
店舗閉鎖損失	5	-
事務所閉鎖損失	0	-
減損損失	-	391
その他	48	29
特別損失合計	140	552
匿名組合損益分配前税金等調整前四半期純損失 ( )	132	-
匿名組合損益分配額	6	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	139	201
法人税、住民税及び事業税	43	31
法人税等調整額	136	57
法人税等合計	180	88
少数株主損益調整前四半期純利益	-	112

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損失( )	11	12
四半期純利益又は四半期純損失( )	308	125



## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	25	467
減価償却費	1,073	437
のれん償却額	884	845
負ののれん償却額	607	22
株式交付費	190	245
貸倒引当金の増減額( は減少)	113	163
賞与引当金の増減額( は減少)	95	78
退職給付引当金の増減額( は減少)	29	18
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	11	13
受取利息及び受取配当金	31	24
支払利息	961	719
持分法による投資損益( は益)	23	4
社債発行費償却	15	15
負ののれん発生益	-	391
固定資産売却損益( は益)	110	439
固定資産除却損	33	14
減損損失	-	1,914
訴訟和解金	216	-
投資有価証券売却損益( は益)	45	22
投資有価証券評価損益( は益)	150	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	78
売上債権の増減額( は増加)	770	638
たな卸資産の増減額( は増加)	760	81
営業目的有価証券の増減額( は増加)	43	42
仕入債務の増減額( は減少)	344	228
未払金の増減額( は減少)	18	341
預り敷金及び保証金の増減額( は減少)	344	393
その他	552	21
小計	3,008	2,358
利息及び配当金の受取額	26	78
利息の支払額	991	655
法人税等の支払額	384	605
法人税等の還付額	7	-
訴訟和解金の受取額	149	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,816	1,176

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	677	3,423
定期預金の払戻による収入	504	1,300
有形固定資産の取得による支出	268	136
有形固定資産の売却による収入	379	8,572
無形固定資産の取得による支出	82	241
投資有価証券の取得による支出	207	2
投資有価証券の売却による収入	292	91
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	13
信託受益権の売却による収入	-	265
貸付金の回収による収入	36	111
敷金及び保証金の差入による支出	68	118
敷金及び保証金の回収による収入	360	408
その他	6	73
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>262</b>	<b>6,740</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	2,093	30
短期借入金の返済による支出	2,541	12,113
長期借入れによる収入	121	11,397
長期借入金の返済による支出	866	7,190
社債の償還による支出	669	619
株式の発行による収入	1,322	1,554
新株予約権の発行による収入	12	11
配当金の支払額	0	0
少数株主への払戻による支出	-	399
その他	24	22
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>552</b>	<b>7,353</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	2
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,527	562
現金及び現金同等物の期首残高	4,002	4,164
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,530	4,726

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)														
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結範囲の変更 連結子会社から除外となった会社の名称及び変更の理由</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社の名称</th> <th>変更の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>グロースリート・アドバイザーズ(株)</td> <td>第1四半期連結会計期間に清算手続きが終了したため</td> </tr> <tr> <td>(株)エイエ出版</td> <td>第1四半期連結会計期間に(株)アパマンショップネットワークに吸収合併されたため</td> </tr> <tr> <td>(株)ターナラウンドRE</td> <td>第2四半期連結会計期間に(株)アパマンショップネットワークに吸収合併されたため</td> </tr> <tr> <td>(有)パワーバリュエーション</td> <td>第2四半期連結会計期間に清算手続きが終了したため</td> </tr> <tr> <td>五朋建設(株)</td> <td>第2四半期連結会計期間に株式一部売却によって持分法適用会社に変更になったため</td> </tr> <tr> <td>(同)ヴィーナスプロパティーズ</td> <td>当第3四半期連結会計期間に清算手続きが終了したため</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 27社</p>	会社の名称	変更の理由	グロースリート・アドバイザーズ(株)	第1四半期連結会計期間に清算手続きが終了したため	(株)エイエ出版	第1四半期連結会計期間に(株)アパマンショップネットワークに吸収合併されたため	(株)ターナラウンドRE	第2四半期連結会計期間に(株)アパマンショップネットワークに吸収合併されたため	(有)パワーバリュエーション	第2四半期連結会計期間に清算手続きが終了したため	五朋建設(株)	第2四半期連結会計期間に株式一部売却によって持分法適用会社に変更になったため	(同)ヴィーナスプロパティーズ	当第3四半期連結会計期間に清算手続きが終了したため
会社の名称	変更の理由														
グロースリート・アドバイザーズ(株)	第1四半期連結会計期間に清算手続きが終了したため														
(株)エイエ出版	第1四半期連結会計期間に(株)アパマンショップネットワークに吸収合併されたため														
(株)ターナラウンドRE	第2四半期連結会計期間に(株)アパマンショップネットワークに吸収合併されたため														
(有)パワーバリュエーション	第2四半期連結会計期間に清算手続きが終了したため														
五朋建設(株)	第2四半期連結会計期間に株式一部売却によって持分法適用会社に変更になったため														
(同)ヴィーナスプロパティーズ	当第3四半期連結会計期間に清算手続きが終了したため														
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更 持分法適用会社となった会社の名称及び変更の理由</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社の名称</th> <th>変更の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>五朋建設(株)</td> <td>第2四半期連結会計期間に株式一部売却により連結子会社から持分法適用会社に変更になったため</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 3社</p>	会社の名称	変更の理由	五朋建設(株)	第2四半期連結会計期間に株式一部売却により連結子会社から持分法適用会社に変更になったため										
会社の名称	変更の理由														
五朋建設(株)	第2四半期連結会計期間に株式一部売却により連結子会社から持分法適用会社に変更になったため														
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ7百万円減少し、税金等調整前四半期純損失は83百万円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は123百万円であります。</p> <p>(2) 企業結合に関する会計基準等の適用 第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>														

## 【表示方法の変更】

## 当第3四半期連結累計期間

(自 平成22年10月1日  
至 平成23年6月30日)

## (四半期連結損益計算書)

1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。
2. 前第3四半期連結累計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「減損損失」は、特別損失総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「減損損失」は120百万円であります。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書)

前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「減損損失」は重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「減損損失」は120百万円であります。

## 当第3四半期連結会計期間

(自 平成23年4月1日  
至 平成23年6月30日)

## (四半期連結貸借対照表関係)

前第3四半期連結会計期間において、投資その他の資産の「投資その他の資産」に含めて表示しておりました「繰延税金資産」は、資産総額の100分の10を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結会計期間の投資その他の資産の「投資その他の資産」に含まれる「繰延税金資産」は2,868百万円であります。

## (四半期連結損益計算書)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

## 【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	固定資産の減価償却の方法として定率法を採用している場合には、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。
2. たな卸資産の評価方法	たな卸資産の簿価切下げに関して収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行なう方法によっております。
3. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境に著しい変化が生じておらず、かつ一時差異等の発生状況に著しい変化がないため、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックスプランニングを利用する方法により算定しております。
4. 減損の兆候の把握の方法	減損の兆候にあたっては、前連結会計年度末以降に使用範囲又は方法について当該資産又は資産グループの回収可能額を著しく低下させる変化を生じさせるような意思決定や、経営環境の著しい悪化に該当する事象が発生したかどうかについて留意し、兆候を把握するか否かが決定する方法によっております。

## 【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
該当事項はありません。	

## 【注記事項】

## (四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年9月30日)
1.有形固定資産の減価償却累計額 3,790百万円	1.有形固定資産の減価償却累計額 4,249百万円
2.偶発債務	2.偶発債務
連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、 債務保証を行っております。	連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、 債務保証を行っております。
(株)土肥ふじやホテル 29百万円	(株)土肥ふじやホテル 30百万円
住宅ローン利用者(15名) 9百万円	住宅ローン利用者(15名) 9百万円

## (四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
1.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。	1.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。
給料手当 2,634百万円	給料手当 2,462百万円
賞与引当金繰入額 73百万円	賞与引当金繰入額 27百万円
退職給付引当金繰入額 41百万円	退職給付引当金繰入額 41百万円
役員退職慰労引当金繰入額 11百万円	役員退職慰労引当金繰入額 10百万円
	貸倒引当金繰入額 16百万円

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。	1.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。
給料手当 913百万円	給料手当 905百万円
賞与引当金繰入額 0百万円	賞与引当金繰入額 0百万円
退職給付引当金繰入額 12百万円	退職給付引当金繰入額 13百万円
役員退職慰労引当金繰入額 3百万円	役員退職慰労引当金繰入額 3百万円
	貸倒引当金繰入額 3百万円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
1.現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)	1.現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在)
現金及び預金勘定 6,583百万円	現金及び預金勘定 7,860百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 1,053百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 3,133百万円
現金及び現金同等物 5,530百万円	現金及び現金同等物 4,726百万円

## (株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年10月1日から平成23年6月30日まで)

## 1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式	1,359千株
A種優先株式	654千株
合計	2,014千株

## 2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 61千株

## 3. 新株予約権等に関する事項

平成21年新株予約権

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式  
 新株予約権の目的となる株式の数 83千株  
 新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 2百万円

平成23年新株予約権

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式  
 新株予約権の目的となる株式の数 480千株  
 新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 11百万円

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

## 5. 株主資本の著しい変動

当社は平成23年2月4日開催の取締役会において、第三者割当によるA種優先株式の発行を決議し、平成23年3月30日付で払込みを受けました。この結果、第3四半期連結会計期間において資本金が9億円、資本剰余金が9億円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が72億12百万円、資本剰余金が68億16百万円となっております。

(セグメント情報等)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間に係るセグメント情報(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

	幹旋事業 (百万円)	プロパ ティ・マ ネジメン ト事業 (百万円)	プリンシ パル・イ ンベスト メント事業 (百万円)	ファンド 事業 (百万円)	コンスト ラクショ ン事業 (百万円)	キャピタ ルマネジ メント事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客に対 する売上高	1,739	7,446	624	405	313	-	411	10,941	-	10,941
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	92	69	57	-	0	-	96	317	317	-
計	1,832	7,515	682	405	314	-	508	11,259	317	10,941
営業利益又は 営業損失( )	205	222	7	113	11	0	59	461	184	277

前第3四半期連結累計期間に係るセグメント情報(自平成21年10月1日至平成22年6月30日)

	幹旋事業 (百万円)	プロパ ティ・マ ネジメン ト事業 (百万円)	プリンシ パル・イ ンベスト メント事業 (百万円)	ファンド 事業 (百万円)	コンスト ラクショ ン事業 (百万円)	キャピタ ルマネジ メント事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客に対 する売上高	5,416	22,430	2,182	1,242	2,185	-	1,837	35,295	-	35,295
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	357	197	176	-	1	-	311	1,042	1,042	-
計	5,773	22,627	2,358	1,242	2,187	-	2,148	36,338	1,042	35,295
営業利益又は 営業損失( )	600	530	102	415	15	0	62	1,601	512	1,089

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、サービスの内容及び対象顧客層の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要なサービス
幹旋事業	賃貸幹旋業務、賃貸幹旋FC業務、情報インフラ業務、関連サービス業務、準管理業務、
プロパティ・マネジメント事業	賃貸管理業務、サブリース業務
プリンシパル・インベストメント事業	投資不動産業務、バリューアップ業務
ファンド事業	ファンドマネジメント業務
コンストラクション事業	建設業務
キャピタルマネジメント事業	キャピタルマネジメント業務
その他事業	不動産販売FC事業、コンストラクションFC業務、システム開発等



【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間及び前第3四半期連結累計期間において、本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間及び前第3四半期連結累計期間において、海外売上高は連結売上高の10%未満であるため海外売上高の記載を省略しております。

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社にサービス別の事業本部を置き、各事業本部は、サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「斡旋事業」、「プロパティ・マネジメント事業」、「P I・ファンド事業」、「コンストラクション事業」の4つを報告セグメントとしております。

「斡旋事業」は、賃貸斡旋を直営店及びフランチャイズ（F C）方式で展開しております。「プロパティ・マネジメント事業」は、賃貸管理及びサブリースを展開しております。「P I・ファンド事業」は、ファンドを含む当社グループ保有不動産を運用しており、前連結会計年度における事業の種類別セグメント情報では「プリンシパル・インベストメント事業」及び「ファンド事業」に区分されておりました。「コンストラクション事業」は、建築、土木工事の請負を展開しております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年10月1日至平成23年6月30日）（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	斡旋事業	プロパ ティ・マ ネジメン ト事業	P I・ ファン ド事 業	コンス トラク ション 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	5,879	21,033	2,698	2,069	31,680	1,113	32,793	-	32,793
セグメント間の内部 売上高又は振替高	287	106	169	1	564	341	906	906	-
計	6,166	21,140	2,867	2,070	32,244	1,454	33,699	906	32,793
セグメント利益又は 損失( )	1,391	671	220	147	2,430	41	2,388	597	1,791

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キャピタルマネジメント事業、システム開発事業及びコンストラクションF C事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 597百万円は、主に報告セグメントに帰属しない本社費用であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	斡旋事業	プロパ ティ・マ ネジメン ト事業	P I・ ファン ド事 業	コンス トラク ション 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	1,852	6,951	661	429	9,895	313	10,208	-	10,208
セグメント間の内部 売上高又は振替高	98	23	53	0	176	121	297	297	-
計	1,951	6,974	715	429	10,071	435	10,506	297	10,208
セグメント利益又は 損失( )	521	183	25	18	749	41	708	239	468

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キャピタルマネジメント事業、システム開発事業及びコンストラクションF C事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 239百万円は、主に報告セグメントに帰属しない本社費用であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）

（固定資産に係る重要な減損損失）

PI・ファンド事業において、処分予定資産のうち固定資産の売却合意価額が帳簿価額を下回っているものを減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結会計期間においては391百万円であります。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

コンストラクション事業において、当社子会社である株式会社AS-SZKi（以下、AS-SZKi）における自己株式（AS-SZKi株式）の取得に伴い、負ののれん発生益を計上しております。なお、当該負ののれん発生益の計上額は、当第3四半期連結会計期間においては391百万円であります。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

## (金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)

短期借入金及び長期借入金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 短期借入金	1,539	1,539	-
(2) 長期借入金	39,188	38,454	734

(注) 金融商品の時価の算定方法

## (1) 短期借入金

短期借入金については、短期間で決済される性格のものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## (有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)

その他有価証券で時価のあるものに、前連結会計年度末日に比べて著しい変動が認められないため、有価証券関係の記載は省略しております。

## (デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)

当社グループが行っておりますデリバティブ取引は、企業集団の事業の運営において重要なものではありません。

## (ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

## (企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

## (資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動がないため、資産除去債務関係の記載は省略しております。

## (賃貸等不動産関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)

賃貸等不動産において、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

四半期連結会計期間末の時価	25,769百万円
四半期連結貸借対照表計上額	24,396百万円

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年9月30日)
1株当たり純資産額 5,675.28円	1株当たり純資産額 6,115.81円

## 2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 9.13円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額( ) 368.01円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失( ) (百万円)	11	559
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失( )(百万円)	11	559
期中平均株式数(千株)		
普通株式	1,256	1,521
普通株式と同等の株式：A種優先株式	1,256	1,298
	-	223
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成21年11月新株予約権 (新株予約権の目的となる株式の数 507,000株) なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成21年11月新株予約権 (新株予約権の目的となる株式の数 83,000株) 平成23年2月新株予約権 (新株予約権の目的となる株式の数、480,000株) なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(注) A種優先株式は剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、普通株式と同等の株式としております。

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額( ) 237.57円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 64.14円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失( ) (百万円)	308	125
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半 期純損失( )(百万円)	308	125
期中平均株式数(千株)		
普通株式	1,298	1,953
普通株式と同等の株式：A種優先株式	1,298	1,298
	-	655
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり四半期純利益金額の算定 に含めなかった潜在株式で、前連結会計 年度末から重要な変動があったものの概 要	-	平成21年11月新株予約権 (新株予約権の目的となる株 式の数、83,000株) 平成23年2月新株予約権 (新株予約権の目的となる株 式の数、480,000株) なお、概要は「第4提出会社 の状況、1株式等の状況、(2)新 株予約権等の状況」に記載の とおりであります。

(注) A種優先株式は剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、普通株式と同等の株式としております。

## (重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間

(自 平成23年4月1日

至 平成23年6月30日)

## (子会社における会社分割(吸収分割)による事業譲渡)

平成23年5月6日開催の当社及び当社子会社である(株)AS-SZKi(以下、「AS-SZKi」)の取締役会において、AS-SZKiの建設事業、開発・PI事業のうちの開発事業及びその他の事業(以下、総称して「建設事業等」といいます。なお、当社では建設事業等を「コンストラクション事業」としてセグメント別業績等を開示しております。)を会社分割により、創業家一族が株主である(株)鈴木工務店(以下、「鈴木工務店」)に承継すること(以下、「本件事業承継」)を決定し、平成23年7月1日の効力発生をもって、当該事業を譲渡いたしました。実施の概要は以下のとおりです。

## (1)事業譲渡の理由

当社グループでは、サブプライムローン問題に端を発した不動産業界を取り巻く厳しい経営環境を踏まえ、当社グループのコア事業である斡旋事業及びプロパティ・マネジメント事業に経営資源を集中して、外的経営環境の急激な変化に耐えうる安定した収益構造を確立する計画を推進しており、当該計画推進の一貫として本件事業承継を実施することといたしました。

## (2)分割当事会社の概要(平成23年6月30日時点)

商号	(株)鈴木工務店 (承継会社)	(株)AS-SZKi (分割会社)
事業内容	建築工事業・土木工事業・不動産業等	建築工事業・土木工事業・不動産業等
資本金の額	80百万円	1,422百万円
発行済株式数	740,576株	145株
事業年度の末日	3月31日	3月31日
従業員数	4名	72名

## (3)分割する事業部門の概要

分割する部門の事業内容

(株)AS-SZKiのコンストラクション事業、その他の事業

分割する部門の経営成績(平成23年6月30日時点)

	コンストラクション事業	その他事業
売上高(百万円)	2,070	80
営業利益(百万円)	147	4

分割する資産、負債の項目及び金額(平成23年6月30日時点)

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産(百万円)	1,036	流動負債(百万円)	1,423
固定資産(百万円)	780	固定負債(百万円)	848
合計(百万円)	1,816	合計(百万円)	2,271

## (4)会社分割の日程

分割日(効力発生日) 平成23年7月1日

## (5)交付される金銭等の対価

鈴木工務店は、本件吸収分割に際して、AS-SZKiが建設事業等に関して有する権利義務の対価として、金194百万円をAS-SZKiに交付します。なお、本件吸収分割と併せて、AS-SZKiは鈴木工務店が保有するAS-SZKiのA種種類株式9株を194百万円で取得するものとしており、当該取得対価に係る金銭債権と本件吸収分割の対価に係る金銭債権とを対当額で相殺する予定です。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)

著しい変動がないため記載を省略しております。



## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月6日

株式会社アパマンショップホールディングス  
取締役会 御中

霞 関 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 劔持 俊夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 和夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 野村 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アパマンショップホールディングスの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アパマンショップホールディングス及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、平成22年5月10日に、連結子会社である合同会社A S Nファーストの社員持分譲渡契約が締結されたことに伴い、連結子会社である株式会社AS-SZKiは、同日開催の取締役会において、合同会社A S Nファーストとの業務委託契約を解除する旨の決議を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月2日

株式会社アパマンショップホールディングス  
取締役会 御中

## 霞 関 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 森内 茂之 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 小林 和夫 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 野村 聡 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アパマンショップホールディングスの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アパマンショップホールディングス及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

- 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。
- 「重要な後発事象」に記載されているとおり、連結子会社の株式会社AS-SZKiは、平成23年7月1日に同社の建設事業、開発・PI事業のうちの開発事業及びその他の事業を会社分割により株式会社鈴木工務店に譲渡した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

- 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。